(5) Delivery place : As shown in the specifications

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

① not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,

② submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,

③ Persons wishing to participate in the competition must meet one of the following criteria.

・The applicant must have proven that it has a delivery record of Type Receipts ordered by West Nippon Expressway Company, Limited, East Nippon Expressway Company, Limited, or Central Nippon Expressway Company, Limited, on or after April 1, 2017.

・The applicant must have passed the approval inspection for the processing of Type Receipts as specified by West Nippon Expressway Company, Limited, East Nippon Expressway Company, Limited, or Central Nippon Expressway Company, Limited.

・In the case of newly applying for an approval inspection for processing of Type Receipts, the applicant must prove that it has submitted an application for approval inspection and certify that it has passed the approval inspection by the deadline for submission of the application for competitive bidding qualification.

(7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 24 October 2024 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 23 October 2024)

(8) Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 17 December 2024

(9) Contact point for the notice : Takamori Yasuaki Assistant Manager, Contract and Credit Division, Accounting and Finance Department, West Nippon Expressway Company Limited, 1—6—20 Dojima, Kita-ku, Osaka City, Osaka Prefecture 530—0003 Japan Tel. 06—6344—9239

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年９月18日

契約責任者　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第 22 号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　76

(2) 購入等件名及び数量

（件名）磁気カード通行券印刷単価契約

（数量）104,491,000枚

数量は予定数量であり、契約数量を保証するものではない。

(3) 調達件名の特質等　仕様書による。

(4) 履行期間　令和７年１月６日から令和８年12月28日まで

(5) 納入場所　仕様書による。

(6) 入札方法

① 入札金額は、各項目の単位あたりの税抜単価に予定数量を乗じた価額の総価を記載すること。

② 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた税抜き額を記載すること。なお、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）をもって契約金額とする。

2　競争参加資格

(1) 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

(2) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日（提出期限の日を含む。）から落札者を決定する日（決定する日を含む。）までの期間に「維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）」に基づき、「地域１～５」において、取引停止を受けていないこと。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出日の過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出している者であること。（未納税額の記載があり、その納期限が申請書等提出日以前である場合には、納税済みであることを証明する領収書等の添付が必要。）

(4) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 以下のいずれかの場合に該当する資本関係

Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。

Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

② 以下のいずれかの場合に該当する人的関係

Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。

㈠ 株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。

ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ｂ）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ｃ）会社法第２条第15号に規定する社外取締役

ｄ）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

㈡ 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

㈢ 会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

㈣ 組合の理事

㈤ その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者

Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

③ 以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係

Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。

Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(6) 競争に参加しようとする者は以下の基準のいずれかに該当すること。

① 西日本高速道路㈱、東日本高速道路㈱又は中日本高速道路㈱が定める磁気カード通行券の加工の承認検査に合格している者であること。

② 新たに磁気カード通行券の加工の承認検査を受ける場合は、競争参加資格申請書提出期限までに西日本高速道路㈱へ承認検査申請を提出し、承認検査に合格すること。

③ 平成29年４月１日以降に、西日本高速道路㈱、東日本高速道路㈱又は中日本高速道路㈱が発注した磁気カード通行券の納品実績があることを証明した者であること。